

# 法令 No.5 施設等の変更, 基準適合義務・命令

## 第53回(2008年)

問9 次のうち, 許可使用者が変更の許可を受けようとするときに, 申請書に添えなければならない書類として, 放射線障害防止法上定められているものの組合せはどれか。

- A 変更の予定時期を記載した書面
- B 工事を伴うときは, その予定工事期間及びその工事期間中放射線障害の防止に関し講ずる措置を記載した書面
- C 使用の場所及び廃棄の場所の状況, 管理区域, 標識を付する箇所並びに縮尺及び方位を付けた平面図
- D 放射線障害予防規程の変更の内容を記載した書面

- ① AとB    2 AとC    3 AとD    4 BとC    5 BとD

問10 次の記述のうち, その旨を文部科学大臣に届け出ることにより, 許可使用者が一時的に使用の場所を変更して使用できる場合として, 放射線障害防止法上正しいものの組合せはどれか。ただし, 政令で定める数量以下の放射性同位元素又は政令で定める放射線発生装置とする。

- A イリジウム 192 を装備した非破壊検査装置を, 講習のためにする実演に使用する場合
- B 密封されたカリホルニウム 252 を装備した中性子水分計を, 土壌中の水分の質量の調査に使用する場合
- C 密封されたアメリシウム 241—ベリリウムを装備した照射装置を, 地下検層に使用する場合
- D エックス線を発生する直線加速装置を, 橋梁又は橋脚の非破壊検査に使用する場合

- 1 ABCのみ    2 ABDのみ    3 ACDのみ    4 BCDのみ    ⑤ ABCDすべて